

県立高等学校等 1 人 1 台端末購入支援事業給付金の対象の確認方法

次の①または②の書類で確認ができます。

①市町村民税の特別徴収税額の決定通知（6月ごと市町村から送付）

令和 年度 給与所得等に係る 市民税・県民税 特別徴収税額の決定	納税義務者用
所得区分	課税標準額
所得金額	税額
所得区分	税額
所得金額	税額

(B) 課税標準額

(A) 市町村民税所得割額

(C) 税額調整額 (市町村分)

※様式は市町村によって異なります

②市町村の所得課税証明書（通常有料）

令和 年度 課税証明書

住所 氏名 生年月日

令和 3 年分所得 合計所得金額

所得控除計

税額調整額 (市町村分)

(A) 市町村民税所得割額

(B) 課税標準額

※様式は市町村によって異なります

※この証明書は、黒色の電子公印を使用しています

次のとおり確認をしてください。

ア. 「(A) 市町村民税所得割額」が0円

➡ 『住民税所得割非課税世帯』のため対象金額の全額を給付

イ. 「(A) 市町村民税所得割額」>0円

➡ 『保護者全員の (B) 課税標準額 × 6% - (C) 税額調整額 (市町村分)』の合計額が51,300円未満であれば対象金額の半額（2台目以降は2/3）を給付